

平成27年度第2回青森市いじめ防止対策審議会 会議概要

日 時 平成27年8月22日（土曜日） 午後1時30分～3時00分

場 所 青森市教育研修センター4階 第2研修室

出席委員 楡引素夫委員、山本鉄也委員、荒谷雅子委員、蝦名享子委員、齋藤史彦委員
《計5名》

欠席委員 なし

事務局 教育長 月永良彦、教育部長 成田聖明、理事 横山克広、
教育次長 工藤裕司、浪岡教育事務所長 平田公成、
総務課長 八木澤透、社会教育課長 杉山潔、学務課長 高橋光夫、
指導課長 石岡篤実、総務課主幹 泉宏明、指導課主幹 長谷川美穂子、
指導課指導主事 大友啓文、指導課指導主事 葛西富生

会議次第

1 開会

(1) 教育長あいさつ

教育長から、あいさつがあった。

(2) 会長あいさつ

楡引会長から、あいさつがあった。

2 議事

(1) 1学期のいじめの状況について

指導課長から、資料1のとおり説明があった。

意見、質疑応答

主な質疑応答は以下のとおり

○いじめの状況について、説明していただいたが、資料1のいじめに遭ったり、いじめの被害を訴えたりした児童生徒数をどのように把握したのか教えていただきたい。

- ・(事務局) 学校では、定期的にいじめがあるかないか調査している。アンケート調査や学年ごとの会議、教育相談等で状況を把握し、学期ごとに委員会に報告している。

○昨年度のデータと比べたものはあるのですか。

- ・(事務局) 比較しながら検討している。昨年度のデータと比べると今年度は減少している。
- ・(事務局) 大津の事件から、いじめの認知件数は飛躍的に増えている。これまでいじめとして認知しなかった些細なことでも、すべて取り上げて取り組むことにしたためである。このことで、認知件数が増えたことは決して悪いことではなく、逆によりことだと捉えている。

○補足で説明していただきたいのですが、解消に至っていない件数が小学校で1件、中学校で10件あるのですが、現在でも続いているわけではないと思うのですが、こういった状況なのか説明していただきたい。

- ・(事務局) いじめが続いているというのではなく、本人が、まだ、教室に入るのが怖いという気持ちがあったり、人間関係がうまくいっていない場合は、解消ということではカウントしてない。今後アンテナを高くはりながら、人間関係を終始見守るという状況である。

(2) 教育委員会及び学校の主な取組について

指導課長から、資料2のとおり説明があった。

質疑応答

主な質疑応答は以下のとおり

○資料2にある、A B C Dの原則について教えていただきたい。

- ・(事務局) いじめ防止に係わるキーワードとして使われているもので、A B C Dの頭文字で、Aが「当たり前のことを」Bが「バカにしないで」Cが「ちゃんと」Dが「できる人」という意味のものである。

○各小学校と中学校でアンケートの用紙が違っているということですが、調査の方法を変えている理由をお知らせいただきたいということと、その調査項目に差が生じ、集計に支障がないのかお知らせいただきたい。

- ・基本的には対人関係に関わって、自分が嫌なことをされているかを把握するためのもので、学年によって、アンケートの表現が変わったり、学校によっても、児童生徒の実態を踏まえ、いじめだけではなく、生活全般のアンケートにすることもあるため、様式も異なる。だが、いじめに関しての基本的なことに関してのポイントは、各校でしっかり把握し、委員会に報告している。
- ・(事務局) 資料2のアンケートの資料は、学校独自で児童生徒の実態を踏まえて、また、発達段階に応じて作成したアンケート調査の例です。調査結果については、市内小中学校に同じ様式で行った調査の集計であります。

○いじめ防止の取組として、特に効果があった事例についてお話ししていただきたい。

- ・(事務局) 予防的なものと対処的なものがあるが、予防的なものでは、各学校で行われている生活に関するアンケート調査や学校に対する満足度調査が児童生徒の状況把握に役立っている。また、普段から児童生徒理解に努め、その場に応じた教育相談を重要視している。また、本日の午前中の小中学校の代表児童生徒の集会活動での各学校でのいじめ防止の活動が多かったあいさつ運動がある。あいさつの中に他者への思いやり、いたわりの気持ちを涵養するとともに、一人一人がかけがいのない存在であるという人権意識の高揚に努めている。また、地域との連携をする上でも効果的であると考えている。

○情報提供として、地域との連携の例として、「町づくり協議会」を行っている地域があります。その地域は、PTA活動も非常に活発で効果を挙げているようである。今後、このような社会教育のなかで子どもを育成するための工夫が大事であると考えます。

- ・(事務局) いじめ防止の取組として、浪岡地区では、中学校1校、小学校6校によるリーダー

会議を中学校を中心に年3～4回行われている。中学生が中心となり、各学校でのいじめ防止の取組やいじめに関する話合いを行っている。また、もうひとつに、中学校で始めた「いじめしま宣言」がある。春に全校集会で行っているもので、「いじめしません」と書いているカードに署名する活動で有効的な活動であった。それが近隣の小学校でもやりたいということで、中学校のリーダーが小学校に行って、講話とともに同じ活動を実施し、このような子どもたち中心の活動が有効的だったと感じている。

(3) いじめの問題に対する組織的な対応について

指導課長から、資料3のとおり説明があった。

意見、質疑応答

主な意見及び質疑応答は以下のとおり

- 正式な検証結果も出ていないので議論しにくいところですが、この資料だけだと判断できないが、資料3だけから、意見を述べると、学級担任が生徒の生活ノートから、深く生徒の感情を感じ取れなかったことを過剰な表現でマスコミに報道されていると感じる。
- どこでいじめと判断するか、線引きが非常に難しい。いじめは許されることではないが集団で人間関係をつくる上で問題が起きることは必然であり、それが、子どもの成長に必要なことでもある。どんな小さいことでもいじめとして取り上げるが、被害妄想的な主観的ないじめが交差し、それをどこでいじめとして認めるのかが本当に難しいと感じた。
- 生活ノート等で子どもから担任の先生に訴えもあったが、担任は普段の生活を見ると、うまくやっていると判断している。家庭ですら気付かなかった。その子が持っている被害妄想的な主観的ないじめをどうやって気付いてあげるのが難しい。また、今回のように事件化したとき、どこまでが社会的責任を問われるのか。アンケートで調査しても分からないいじめをどのように気づき、どこで線引きするかが本当に難しい問題だと感じた。
- 学級担任、副担任といった複数の大人の目で子どものサインを見逃さないことが非常に大事で、今回のケースでは、学級担任が一人で判断したことが大きな事件になってしまったと感じる。子ども一人一人に多くの大人の目が必要であると考える。
 - ・(事務局) 中学校では学級担任の他にも副担任がいて、また教科担任もいるので多くの目で子どもを見ている現状がある。小学校でも学年担任がいたり、一部教科担任、部活動の顧問など、複数の大人の目で見ている状況である。
 - ・(事務局) 線引きという話が出たが、学校教育では、集団の中でより良い人間関係を育成していこうというもので、例えば、話合いの中で折り合いをつけていこうというとき、どこまでが折り合いで、どこからがいじめかの線引きは難しい。学校現場では、いじめを過剰に意識すると集団活動をさせづらい状況になってきていると感じているのではないかと思う。
- 資料3のみでは分析は難しいが、時系列でみると、生徒の1年前から続くいじめに対して、学校で何をしていたのか大変疑問に思う。こういったケースは、虐待と同様に扱わなければ

いけないものだと感じる。訴えがあったら、即対応しなくてはいけないと感じた。

○学級担任の生活ノートにおける生徒に対する返答が機械的で、生徒に共感するような言葉がけないことが大変気になった。口答ではあったかもしれないが、生徒に寄り添ったコメントがあればもう少し違う展開になったような気がする。

- ・(事務局) 青森市では、このような事案が発生した際には、校長に報告し、ケース会議を開き、複数の教員でどんなことができるか話し合い対応することとしている。もちろん、事前に保護者との話合いの場を設定し、重要性を感じるものは教育委員会にも報告するといった体制がある。教育委員会ではスクールカウンセラーやカウンセリングアドバイザーの派遣等で支援している。

3 その他

(1) 今後の青森市いじめ防止対策審議会の会議について

指導課長から、資料4のとおり説明があった。

意見、質疑応答

なし

(2) 情報交換

質疑応答

○セクシャルマイノリティについて、次の審議会で話題にして欲しい。学校で精神的な苦痛を受けている子どもがいる事例も多く、文部科学省でも重要視しているものである。青森市の取組を取り上げて欲しい。

- ・(事務局) 議会でも同様な質問もあり、団体からもお願いもあって、いじめだけではなく、差別や人権についても同様に学校で丁寧に指導に努めている。

7 閉会